



発行 新潟県
第 46 号
 平成27年6月16日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 901 自衛隊員の募集（市町村課）
- 902 道路の区域変更（道路管理課）
- 903 道路の区域変更（道路管理課）
- 904 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

新潟県農業大学校の学生募集（経営普及課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会告示

- 45 個人演説会等を開催することのできる施設の異動報告（選挙管理委員会）
- 46 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）
- 47 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 48 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）
- 49 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨（期限後提出分）（選挙管理委員会）
- 50 政治資金規正法による資金管理団体の届出（選挙管理委員会）
- 51 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）

監査委員公表

- 監査結果公表（監査委員事務局）
- 監査の結果に基づく措置状況（監査委員事務局）

告 示

◎新潟県告示第901号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、自衛官候補生として採用する自衛隊員（海上自衛官 平成27年9月入隊）の募集を次のとおり行う。

平成27年6月16日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 募集対象及び募集期間

募 集 対 象			募 集 期 間
募集種目	要員区分	採用予定数	
自衛官 候補生 男 子	海上自衛隊	若干名	平成27年 6月 8日（月）から 平成27年 6月 26日（金）まで

2 試験期日及び試験会場

試 験 期 日	試 験 会 場

平成27年 7月 4日(土)	陸上自衛隊高田駐屯地
平成27年 7月 5日(日)	陸上自衛隊新発田駐屯地

- 3 合格発表
平成27年8月3日(月)
- 4 応募手続
市町村又は自衛隊新潟地方協力本部出張所、地域事務所等で志願票の交付を受け、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ提出すること。
- 5 その他
応募手続に関する詳細は、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ問い合わせること。

◎新潟県告示第902号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年6月16日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松代高柳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
十日町市松代字赤羽根1560番から	新	15.6~34.2メートル	93.3メートル
同市田野倉字小十郎田130番2まで	旧	15.6~47.0メートル	93.3メートル

◎新潟県告示第903号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年6月16日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田沢小栗山線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
南魚沼市小栗山字入山2910番31から	新	16.5~54.0メートル	378.0メートル
同市小栗山字入山2910番31まで	旧	16.5~54.0メートル	378.3メートル

◎新潟県告示第904号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年6月16日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 田沢小栗山線
- 2 供用開始の区間
南魚沼市小栗山字入山2910番31から同市小栗山字入山2910番31まで
- 3 供用開始の期日 平成27年6月16日

公 告

新潟県農業大学の学生募集について（公告）

平成28年度の新潟県農業大学の学生を下記により募集する。

平成27年6月16日

新潟県農業大学校長 山代 千加子

- 1 所在地
新潟県新潟市西蒲区巻甲12021
- 2 募集定員
 - (1) 学科（卒業時、短期大学卒業同等資格（人事院規則による。））

学 科	募集定員	専攻部門
稲作経営科	40人程度	稲作専攻
園芸経営科	30人程度	野菜専攻、果樹専攻、花き専攻
畜産経営科	10人程度	酪農専攻、肉畜専攻
合 計	80人	

- (2) 研究科（卒業時、大学卒業同等資格（人事院規則による。））

コース	募集定員
就農者コース	10人
指導者コース	

- 3 修業年限
 - (1) 学科
2年
 - (2) 研究科
2年
- 4 出願資格
 - (1) 学科

ア 推薦入校

本校の推薦入校試験は、学校長推薦と地域推薦とし、出願できる者はそれぞれ次のとおりとする。

なお、推薦入校者数は、募集定員のおおむね70%とする。

(ア) 学校長推薦の場合

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- a 学校教育法（昭和22年法律第26号）。以下「学校教育法」という。）に基づく新潟県内の高等学校若しくは中等教育学校を平成28年3月卒業見込みの者、又は新潟県内に住所（就学のため一時的に新潟県外に住所を移している者を含む。）を有して新潟県外の高等学校若しくは中等教育学校を平成28年3月卒業見込みの者
- b 平成28年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者
- c 本校卒業後、新潟県内において就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）又は農業・農村地域の指導に携わる強い意志がある者
- d 高等学校長又は中等教育学校長が作成する調査書の「全体の評定平均値」が3.0以上の者
- e 合格した場合は、入校することを確約できる者

(イ) 地域推薦の場合

入校志願者の出身地を所管する農業普及指導センター所長若しくは出身地の市町村長が、次の各号のいずれにも該当すると認めた者とする。

ア 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（卒業見込みの者は除く）又は校長がこれと同等以上の学力を有すると認めた者で、次のいずれかを満たす者

(a) 認定就農者

(b) 認定新規就農者

(c) 認定農業者の後継者

イ 平成28年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者

ロ 本校卒業後、認定就農者及び認定新規就農者にあつては地域において引き続き就農を継続する強い意志がある者、認定農業者の後継者にあつては当該経営を継承する強い意志がある者

ハ 合格した場合は、入校することを確約できる者

イ 一般入校

次の各号のいずれにも該当する者とする。

(ア) 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（平成28年3月卒業見込みの者を含む。）又は校長がこれと同等以上の学力を有すると認めた者

(イ) 平成28年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者

(ロ) 本校卒業後、新潟県内において就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）又は農業・農村地域の指導に携わる意志がある者

(2) 研究科

次のいずれかに該当する者であつて、本校卒業後、新潟県内において、就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）を目指す者及び農業・農村地域の指導に携わることを目指す者

ア 新潟県農業大学の学科を卒業した者（平成28年3月卒業見込みの者を含む。）かつ、日本農業技術検定2級以上取得の者（入校までに取得見込みの者を含む。）

イ 本校に準ずる農業者研修教育施設を卒業した者（平成28年3月卒業見込みの者を含む。）

ロ 学校教育法に基づく短期大学において農業に関する正規の課程を修めて卒業した者（平成28年3月卒業見込みの者を含む。）

ハ 校長が、ア、イ又はロに規定する者と同等以上の学力を有すると認めた者

5 出願書類

(1) 学科

ア 入校願書

写真（出願前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル）は、裏面に氏名を記入し、写真貼付欄にのりづけること。

イ 出身高等学校又は出身中等教育学校の調査書

卒業後年数が経過したため調査書の発行が不可能な場合は、卒業証明書を提出すること。

また、最終学歴が高等学校又は中等教育学校以外の場合、最終出身学校の成績証明書もあわせて提出のこと。

ロ 営農状況等調査書

エ 学校長推薦の入校志願者にあつては、高等学校長又は中等教育学校長の推薦書

オ 地域推薦の入校志願者にあつては、入校志願者の出身地を所管する農業普及指導センター所長若しくは出身地の市町村長の推薦書

カ 認定就農者は知事認定通知書、認定新規就農者は青年等就農計画認定書、認定農業者の後継者は農業経営改善計画認定書の写し

(2) 研究科

ア 入校願書

写真（出願前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル）は、裏面に氏名を記入し、写真貼付欄にのりづけること。

イ 最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書（本校学科を卒業又は卒業見込みの者は提出不要）

ロ 成績証明書（本校学科を卒業又は卒業見込みの者は提出不要）

エ 営農状況等調査書

オ 日本農業技術検定2級以上取得者は、日本農業技術検定合格証の写し

6 出願期間

(1) 学科

ア 推薦入校試験

(ア) 学校長推薦

平成27年10月5日(月)～10月16日(金)

(イ) 地域推薦

平成27年10月5日(月)～10月16日(金)

イ 一般入校試験

(ア) 前期

平成27年11月16日(月)～11月27日(金)

(イ) 中期

平成28年1月12日(火)～1月18日(月)

(ウ) 後期

平成28年2月22日(月)～2月29日(月)

なお、一般入校後期試験の募集定員は若干名とし、一般入校中期試験終了時の合格者数により、一般入校後期試験を実施しないことがある。

一般入校後期試験を実施しない場合は、本校ホームページに掲載するとともに、新潟県内の高等学校及び中等教育学校へ通知する。

(2) 研究科

ア 第1次入校試験

平成27年11月9日(月)～11月20日(金)

イ 第2次入校試験

平成28年1月12日(火)～1月22日(金)

なお、第1次入校試験終了時の合格者数により、第2次入校試験を実施しないことがある。

第2次入校試験を実施しない場合は、本校ホームページに掲載する。

7 出願方法

いずれの入校試験とも、次のとおりとする。

(1) 郵送又は持参によること。

(2) 郵送の場合、簡易書留とし、出願期間最終日の消印まで有効とする。

(3) 持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。(土曜日、日曜日及び祝日は受け付けをしない。)

8 出願上の注意事項

(1) 学科

ア 入校願書、受験票には、第2志望の学科専攻部門を記入することができる。

イ 受験票返送用として392円分の切手(簡易書留料含む。)を同封すること。

ウ 郵送で出願の場合、封筒の表に「入校願書(学科)在中」と朱書きし、簡易書留とすること。

(2) 研究科

ア 受験票返送用として392円分の切手(簡易書留料含む。)を同封すること。

ただし、本校学科を平成28年3月卒業見込みの者は不要とする。

イ 郵送で出願の場合、封筒の表に、「入校願書(研究科)在中」と朱書きし、簡易書留とすること。

ウ 日本農業技術検定2級以上取得者は、「資格・免許欄」に必ず資格の名称と取得年月日を記入すること。

(3) 障害等を有する入校志願者の事前相談

本校に入校を志願する者で、障害を有する等、受験上又は修学上特別な配慮を必要とする者は、各入校試験出願開始日の1か月前までにその旨を記載した文書(様式任意)を提出すること。

必要に応じて、入校志願者及び関係者等と面談を行うことがある。

9 願書の提出先

新潟県新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校長

(郵便番号 953-0041 電話 0256-72-0133)

10 受験票

受験票は、出願期間終了後、受験番号を付して出願者本人に郵送する。

11 入校考査料 2,200円

上記金額分の新潟県収入証紙を新潟県内の第四銀行、北越銀行、大光銀行、各信用金庫、各信用組合等で購入し、「入校願書」に貼付すること。ただし、消印等はしないこと。

なお、入校願書受付後は、原則として入校考査料は返還しない。

県外居住者で新潟県収入証紙を購入することが難しい場合は、ゆうちょ銀行または郵便局の定額小為替(2,200円分)を購入し、出願書類に同封すること。

12 入校試験

(1) 学科

ア 日時

(ア) 推薦入校試験

平成27年11月2日(月) 午前8時50分から

(イ) 一般入校試験

a 前期

平成27年12月11日(金) 午前8時50分から

b 中期

平成28年1月30日(土) 午前8時50分から

c 後期

平成28年3月11日(金) 午前8時50分から

イ 試験科目

(ア) 推薦入校試験

小論文、数的能力、適性検査及び面接

(イ) 一般入校試験

国語(現代文のみ)、数学I、化学基礎又は生物基礎のうち1科目選択、適性検査及び面接

(2) 研究科

ア 日時

(ア) 第1次入校試験

平成27年12月4日(金) 午前8時50分から

(イ) 第2次入校試験

平成28年2月3日(水) 午前8時50分から

イ 試験科目

小論文及び面接

13 合格発表

(1) 発表日時

ア 学科

(ア) 推薦入校試験

平成27年11月13日(金) 午前10時

(イ) 一般入校試験

a 前期

平成27年12月24日(木) 午前10時

b 中期

平成28年2月10日(水) 午前10時

c 後期

平成28年3月16日(水) 午前10時

イ 研究科

(ア) 第1次入校試験

平成27年12月16日(水) 午前10時

(イ) 第2次入校試験

平成28年2月17日(水) 午前10時

(2) 発表方法

合格者の受験番号を本校正面玄関内(ロビー)に掲示するとともに、本校ホームページ

(<http://www.pref.niigata.lg.jp/nogyodai/> ただし、公開は午前10時以降になる。)により発表する。

あわせて、合格者には合格通知書及び誓約書のほか入校手続に必要な書類を送付する。

なお、不合格者には通知しない。

(3) 追加合格

学科について、合格発表後、入校辞退者が生じた場合には、追加合格者を決定することがある。

14 個人情報の開示等

(1) 個人情報の開示

新潟県個人情報保護条例に基づき、一般入校試験を受験した者は、口頭により以下の試験結果について開示請求することができる。

ア 開示内容

学科の一般入校試験の科目別（国語（現代文のみ）、数学Ⅰ、化学基礎又は生物基礎）得点

イ 開示時期

(ア) 一般入校前期試験

平成27年12月24日（木）から平成28年1月25日（月）まで

(イ) 一般入校中期試験

平成28年2月10日（水）から3月10日（木）まで

(ウ) 一般入校後期試験

平成28年3月16日（水）から4月15日（金）まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。時間は午前9時から午後4時までとし、合格発表日は午前10時から午後4時までとする。

ウ 開示場所

新潟県農業大学校職員室（教育科）

エ 請求方法

受験者（本人に限る。）が受験票又は合格通知書を持参のうえ、開示場所にて口頭で請求すること。

(2) 個人情報の利用

出願時に本校が取得した氏名、住所その他個人情報は、次の目的以外には利用しない。

ア 入校者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入校手続案内、入校者選抜に係る調査・研究等の入校試験事務及びこれらに付随する業務

イ 入校に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学資金申請、後援会等）、授業料等の収納事務及びこれらに付随する業務

15 入校手続

(1) 合格者は、校長が別に指定する期日までに誓約書を提出するとともに、必要な書類をそろえ、入校手続を行うこと。

(2) 誓約書を校長が指定する期日までに提出しない者は、合格を取り消すことがある。

16 入校料

本校に入校しようとする者は、5,650円（予定）の入校料を入校手続する際に納めること。

なお、納入した入校料及び書類は、理由のいかんを問わず返還しない。

17 授業料

学生は、月額6,900円（予定）の授業料を毎月25日までに納めること。

なお、授業料の納付が困難と認められた場合、授業料を減免する制度がある。

18 その他経費

学生は、次の経費が必要となる。

(1) 学科

教科書、実習用被服費等の諸経費、海外研修費、食費、学生寮で要する光熱水費、学生自治会費及び後援会費等の経費（1人年間約90万円）

(2) 研究科

ア 教科書、実習等に要する諸経費、食費、学生寮で要する光熱水費等（入寮する場合のみ）、学生自治会費及び後援会費等の経費（1人年間25～50万円）

イ 大学校以外で行われる講義及び実習先までの移動に関する経費

19 就農予定者への修学資金の貸与

就農予定者で一定の貸与要件を満たす者は、選考により、在学中に新潟県農業大学校修学資金を借り受けることができる。

(1) 貸与額

月額16,000円(予定)

(2) 利子

無利子

(3) 貸与要件

ア 卒業後、県内において就農を予定する者

イ 学業成績が優秀である者

ウ 経済的に修学が困難な者

(4) 卒業後に一定の要件のもと就農した場合は、返還免除を申請することができる。

20 奨学金

就農予定の有無にかかわらず、独立行政法人日本学生支援機構、新潟県及びその他奨学金制度を設けている機関・団体が規定する基準・要件を満たす者は、選考により、在学中に奨学金を借り受けることができる。

21 学生寮への入寮

(1) 学科1学年は、原則として全寮制とする。

学科2学年は、相当な理由がある場合には自宅からの通学を認める場合もある。

(2) 研究科は、校長が許可した場合は、学生寮に入寮することができる。

22 その他

(1) 募集要項及び出願書類等については、本校又は最寄りの農業普及指導センターへ請求すること。

(2) 平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震及び長野県北部を震源とする地震により被害を受けた方は、入校審査料、入校料及び授業料が減免となる場合がある。本校教育科に相談すること。

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、生化学自動分析装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年6月16日

新潟県立十日町病院長 塚田 芳久

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

生化学自動分析装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年10月30日(金)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0055

新潟県十日町市高山32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線506

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成27年6月26日(金)午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年6月30日(火)午後1時30分

新潟県立十日町病院 2階 会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第45号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、妙高市選挙管理委員会から、次のとおり指定内容に異動があった旨の報告があった。

平成27年6月16日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定内容に異動のあった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積 (㎡)	指定内容 異動年月日
-------	--------	----	--------	---------------

関山コミュニティセンター (旧関山農民研修センター)	妙高市大字関山 1399 番地	大集会室 (旧研修室)	167.33	平成27年4月1日
-------------------------------	--------------------	----------------	--------	-----------

◎新潟県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成27年6月16日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) その他の政治団体

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

届出 年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の 氏名	主たる事務所の所在地
(平成)				
27. 1. 7	明るい加茂市を築く会	浅野一明	浅野一明	加茂市下条戊666-1
27. 1. 14	阿部さとし後援会	木下文俊	阿部嘉一	新発田市五十公野4837-17
27. 1. 14	伊藤けんたろう後援会	伊藤健太郎	伊原英一	新潟市中央区女池東1丁目5番11号アイメドテック 本社ビル1階
27. 1. 22	内山ひろしを励ます会	杵淵新一	内山礼子	小千谷市山谷2772
27. 1. 8	大竹まさはるを育てる 会	大竹雅春	長谷川圭介	長岡市泉2丁目1番3号
27. 1. 6	重川たかひろ後援会	重川隆廣	高橋正志	新潟市西蒲区升潟3番地
27. 1. 29	上村ゆきお後援会	渡辺輝雄	上村かおり	小千谷市大字東吉谷甲846番地5
27. 1. 27	宏友会	荒井宏幸	田中一昭	新潟市東区石山3-6-12
27. 1. 23	小嶋正彰後援会	綿貫利和	見波義晴	妙高市大字志350-6
27. 1. 9	こまい和彦後援会	長谷川正夫	山田文夫	小千谷市大字岩沢1107番地
27. 1. 20	佐藤正のり後援会	村山俊昭	坂井周一	柏崎市番神一丁目2番18号
27. 1. 30	佐藤みきお後援会	佐藤キエ子	佐藤幹夫	新潟市西区浦山1丁目4-2
27. 1. 5	白川かつひろ後援会	白川克廣	風間康則	加茂市黒水695-甲
27. 1. 15	住安やすいち後援会	住安康一	中町正人	小千谷市平沢2丁目7番20号
27. 1. 21	スマヤ隆行を盛り上げ る会	山本清	成松直樹	長岡市江陽1丁目2-30
27. 1. 30	田村ようすけ後援会	田村要介	田村要介	新潟市西区笠木3159-1
27. 1. 14	中島志門後援会	坂爪直樹	保科亮太	新潟市東区河渡庚296-49
27. 1. 22	深見たろう後援会	深見太郎	深見政英	長岡市宮本町1丁目831
27. 1. 9	布施まなぶ後援会	布施学	布施賢一	柏崎市四谷1丁目10-25
27. 1. 15	三沢よしお後援会	三沢嘉男	青柳敏靖	加茂市大字黒水1375-3
27. 1. 26	水野よしえい後援会	渡邊孝治	長尾一昭	新発田市大栄町7丁目3番1号
27. 1. 23	渡部道宏政経懇話会	渡部道宏	高橋孝	妙高市高柳1丁目3番14号
27. 2. 23	遠藤千代子後援会	丸山徹	丸山秋一	西蒲原郡弥彦村矢作247-3
27. 2. 10	くらしげ政樹後援会	上杉国武	長谷川雄幸	新潟市秋葉区田家2丁目2番19号
27. 2. 26	小林誠後援会	冨澤栄作	小林麻世	新発田市豊町4-7-19リベラルハイツB-1
27. 2. 6	斎藤てつお後援会	斎藤徹夫	斎藤徹夫	新発田市西園町1-6-3
27. 2. 4	高見みか後援会	佐藤義尚	高見栄子	長岡市金町2-3-34
27. 2. 20	長岡をよくする会	山崎正義	早川正光	長岡市三瀬ヶ谷198
27. 2. 9	中村やすし後援会	中村康司	大矢弘	糸魚川市大字能生810-2
27. 2. 12	新潟維新の会	佐藤幹夫	佐藤キエ子	新潟市西区浦山1丁目4-2
27. 2. 13	西蒲を良くする会	鈴木恭子	佐藤雅之	新潟市西蒲区巻甲5491番地
27. 2. 23	日本共産党ごいの和夫 後援会	五位野和夫	宮崎孝司	柏崎市久米810番地
27. 2. 16	服部耕一後援会	梶沢政晴	中村加代子	長岡市神田町3-1-3
27. 2. 10	峯翔会	田中英雄	田中清	阿賀野市北本町23-20
27. 2. 17	丸山敏彦後援会	丸山敏彦	丸山愛彦	柏崎市大字劔997番地1
27. 2. 6	森友和事務所	森友和	森友和	加茂市皆川3-16
27. 2. 18	わしおゆりこ後援会	鷺尾百合子	酒井啓吉	柏崎市日吉町3番35号ミヤハチビル2階202号室

◎新潟県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年6月16日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政党の支部

届出 年月日	政治団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
(平成)			
27. 1. 23	自由民主党浦川原区支部	会計責任者	山崎弘
27. 1. 15	自由民主党新潟県港運支部	代表者	大淵勇夫
		会計責任者	早川恒夫
27. 1. 22	自由民主党新潟県たばこ販売支部	会計責任者	藤本順一
27. 1. 14	自由民主党新潟支部	代表者	中原八一
		会計責任者	高橋直揮
27. 1. 5	生活の党新潟県第5区総支部	政治団体の名称	生活の党と山本太郎となかまたち新潟県第5区総支部
27. 1. 5	生活の党新潟県参議院選挙区第1総支部	政治団体の名称	生活の党と山本太郎となかまたち新潟県参議院選挙区第1総支部
27. 1. 5	生活の党新潟県総支部連合会	政治団体の名称	生活の党と山本太郎となかまたち新潟県総支部連合会
27. 2. 27	自由民主党小出支部	代表者	岡部清太郎
27. 2. 5	自由民主党中里地区支部	政治団体の名称	自由民主党中里支部
27. 2. 10	自由民主党中之口支部	会計責任者	渋川博文
27. 2. 16	日本共産党魚沼地区委員会	代表者	川辺きのい
27. 2. 13	日本共産党新潟地区委員会	代表者	田中真一
27. 2. 2	民主党新潟県第5区総支部	主たる事務所の所在地	長岡市台町2丁目9番12号台町ビル3階
27. 2. 10	民主党新潟県第6区総支部	主たる事務所の所在地	上越市木田1丁目8番14号

(2) その他の政治団体

届出 年月日	政治団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
(平成)			
27. 1. 21	秋山三枝子後援会	代表者	秋山三枝子
27. 1. 30	簿田さとし後援会	会計責任者	辻和尊
27. 1. 21	大塚昇一後援会	会計責任者	堀澤常夫
27. 1. 21	大塚政経研究会	会計責任者	堀澤常夫
27. 1. 6	甲斐もとなり後援会	代表者	岩田秀夫
27. 1. 9	小山すすむ後援会	会計責任者	利根川輝恵
27. 1. 8	上越医師連盟	会計責任者	長谷川登
27. 1. 30	せきね一義後援会	会計責任者	須佐五一
27. 1. 26	全国屋外広告業者政治連盟新潟支部	主たる事務所の所在地	新潟市中央区堀之内32番地 J Aビル3F
27. 1. 5	宮崎しん後援会	代表者	宮崎伸
27. 1. 14	妙高の成長戦略をつくる会	会計責任者 主たる事務所の所在地	高橋善成 新発田市新富町2丁目9番8号(高橋方)
27. 1. 23	横尾ゆきひで後援会	会計責任者 主たる事務所の所在地	小林義則 妙高市朝日町1丁目7-24
27. 2. 10	阿賀野清風会(田中清善後援会)	会計責任者	加藤昭治
27. 2. 27	新しい風	主たる事務所の所在地	五泉市駅前2-1-25
27. 2. 18	上森茜を応援する会	主たる事務所の所在地	柏崎市荒浜3丁目13番95号
27. 2. 5	魚沼市川口町田中まきこ後援会連合会	代表者 会計責任者 主たる事務所の所在地	山本都子 小川美奈子 魚沼市中原555-4
27. 2. 20	黒岩たかひろ応援団	代表者 主たる事務所の所在地	佐藤泰治 村上市南町2-5-19
27. 2. 20	黒岩たかひろ後援会	代表者 主たる事務所の所在地	佐藤泰治 新発田市中央町2-4-21
27. 2. 20	黒岩たかひろと歩む会	主たる事務所の所在地	新発田市中央町2-4-21
27. 2. 5	小出町田中眞紀子後援会	代表者 会計責任者 主たる事務所の所在地	山本都子 小川美奈子 魚沼市中原555-4
27. 2. 12	幸福実現党新潟県本部	代表者	諫山征和
27. 2. 12	幸福実現党新潟後援会	代表者	諫山征和
27. 2. 27	幸福実現党新潟東後援会	代表者 会計責任者	西潟真智子 西潟真智子
27. 2. 5	桜町田中まきこ後援会	代表者 会計責任者 主たる事務所の所在地	小川武光 宮川洋一 小千谷市桜町2363
27. 2. 13	自由民主党新潟市議会議員連盟	会計責任者	美濃欣之
27. 2. 18	田村ようすけ後援会	政治団体の名称 主たる事務所の所在地	たむら要介後援会 新潟市西区榎尾字中曾根56-1
27. 2. 16	電機連合新潟政治活動委員会	会計責任者	與口篤也
27. 2. 20	長尾賢司後援会	会計責任者	霜鳥一志
27. 2. 23	長島忠美後援会	政治団体の名称	長山会
27. 2. 20	新潟県歯科医師連盟長岡支部	主たる事務所の所在地	長岡市沖田1-232-1
27. 2. 2	新潟を成長させる市民の会	政治団体の名称	吉田たかし後援会
27. 2. 5	福島町眞紀子会	会計責任者	遠藤一男
27. 2. 18	峯翔会	代表者	澤田盛夫
27. 2. 9	南魚沼郡市医師連盟	代表者 会計責任者	安川敬一郎 安川敬一郎
27. 2. 5	宮本まきこ会	会計責任者	田中昭司

27. 2. 2	妙高市の時代を考える会	会計責任者	小林義則
27. 2. 5	森本恵理子後援会	代表者	佐藤康二
		会計責任者	阿部久雄
27. 2. 23	森本恵理子後援会	政治団体の名称	森本えりこ後援会
27. 2. 3	森ゆうこサポーターズクラブ	国会議員関係政治団体の区分 (公職の候補者の氏名及び公職の種類)	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 森裕子、衆議院議員
27. 2. 20	山川香一後援会	代表者	山下稔
27. 2. 5	山谷・坪野まきこ会	代表者	佐藤照光
		主たる事務所の所在地	小千谷市山谷1636-4

◎新潟県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年6月16日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政治団体の名称

ア. その他の政治団体

解 散

年 月 日 政 治 団 体 の 名 称

(平成)

15. 12. 31	斎藤徹夫を市会に送る会
26. 4. 1	砂塚さだひろ政治活動事務所
26. 9. 28	田村よしのり後援会
26. 9. 16	渡辺としみち後援会
26. 12. 31	石黒としおを励ます会
26. 12. 31	TAMAKI 宮内の会
26. 12. 31	長岡西部田中まきこ後援会
26. 12. 31	松浦富士夫後援会
26. 12. 31	山通田中まきこ後援会

(2) 収支報告書の要旨

ア. その他の政治団体

政治団体の名称 斎藤徹夫を市会に送る会

報告年月日 平成 27年 2月 6日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 砂塚さだひろ政治活動事務所

報告年月日 平成 27年 1月 27日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 田村よしのり後援会

報告年月日 平成 27年 1月 21日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 渡辺としみち後援会

報告年月日 平成 27年 2月 27日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 石黒としおを励ます会

報告年月日 平成 27年 1月 21日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 TAMAKI 宮内の会

報告年月日 平成 27年 2月 5日

1 収入総額	158 円
前年繰越額	158 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 長岡西部田中まきこ後援会

報告年月日 平成 27年 2月 5日

1 収入総額	140,414 円
前年繰越額	140,414 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 松浦富士夫後援会

報告年月日 平成 27年 1月 22日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 山通田中まきこ後援会

報告年月日 平成 27年 2月 5日

1 収入総額	264,859 円
前年繰越額	264,816 円
本年收入額	43 円
2 支出総額	0 円
3 本年收入の内訳	
その他の収入	43 円
10万円未満の収入	43 円
合 計	43 円

◎新潟県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成27年6月16日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

平成25年分

〔政党の支部〕

政治団体の名称 自由民主党新潟県理容支部

報告年月日 平成 27年 2月 3日

1 収入総額	577,156 円
前年繰越額	347,106 円
本年收入額	230,050 円
2 支出総額	235,810 円
3 本年收入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	200,000 円
50 人	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	30,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	30,000 円
その他の収入	50 円
10万円未満の収入	50 円
合 計	230,050 円
4 支出の内訳	
経常経費	315 円
事務所費	315 円
政治活動費	235,495 円
組織活動費	100,495 円
寄附・交付金	135,000 円
合 計	235,810 円
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)	135,000 円

〔資金管理団体〕

政治団体の名称 作林一郎後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 作林一郎

資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員

報告年月日 平成 27年 1月 29日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

〔その他の政治団体〕

政治団体の名称 青木じゅん後援会

報告年月日 平成 27年 2月 24日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 大淵秀夫後援会

報告年月日 平成 27年 1月 20日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 さいとう伸一後援会

報告年月日 平成 27年 1月 30日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 新潟県理容政治連盟

報告年月日 平成 27年 2月 3日

1 収入総額	3,069,417 円
前年繰越額	1,195,543 円
本年收入額	1,873,874 円

2 支出総額 1,866,372 円

3 本年收入の内訳

個人の負担する党費又は会費 1,383,200 円
2,305 人

本部又は支部から供与された交付金に係る収入 490,509 円

全国理容政治連盟中央会 490,509 円

その他の収入 165 円

10万円未満の収入 165 円

合 計 1,873,874 円

4 支出の内訳

政治活動費 1,866,372 円

組織活動費 218,075 円

寄附・交付金 1,648,297 円

合 計 1,866,372 円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出) 1,401,450 円

政治団体の名称 日本共産党宮崎たかし後援会

報告年月日 平成 27年 2月 23日

1 収入総額 0 円

2 支出総額 0 円

政治団体の名称 福崎哲也後援会

報告年月日 平成 27年 1月 16日

1 収入総額 0 円

2 支出総額 0 円

政治団体の名称 宮澤一照後援会 (宝照会)

報告年月日 平成 27年 1月 22日

1 収入総額 0 円

2 支出総額 0 円

◎新潟県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成27年6月16日

新潟県選挙管理委員会
委員長 長津 光三郎

届年	出月	出日	資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
27.	1.	21	秋山三枝子	県議会議員	秋山三枝子後援会	上越市大和4丁目3番2号	秋山三枝子
27.	1.	5	宮崎伸	県議会議員	宮崎しん後援会	五泉市郷屋川2丁目4番地16号	宮崎伸
27.	1.	23	渡部道宏	県議会議員	渡部道宏政経懇話会	妙高市高柳1丁目3番14号	渡部道宏
27.	2.	18	鷺尾百合子	県議会議員	わしおゆりこ後援会	柏崎市日吉町3番35号ミヤハチビル2階202号室	鷺尾百合子
27.	1.	14	伊藤健太郎	指定都市議会議員	伊藤けんたろう後援会	新潟市中央区女池東1丁目5番11号アイメドテック本社ビル1階	伊藤健太郎
27.	1.	15	住安康一	市議会議員	住安やすいち後援会	小千谷市平沢2丁目7番20号	住安康一
27.	1.	9	布施学	市議会議員	布施まなぶ後援会	柏崎市四谷1丁目10-25	布施学
27.	1.	15	三沢嘉男	市議会議員	三沢よしお後援会	加茂市大字黒水1375-3	三沢嘉男
27.	2.	6	森友和	市議会議員	森友和事務所	加茂市皆川3-16	森友和

◎新潟県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年6月16日

新潟県選挙管理委員会
委員長 長津 光三郎

届年	出月	出日	資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
27.	1.	23	横尾幸秀	県議会議員	横尾ゆきひで後援会	主たる事務所の所在地	妙高市朝日町1丁目7-24

監査委員公表

監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成27年6月16日

新潟県監査委員 野上 信子
新潟県監査委員 楡井 辰雄
新潟県監査委員 佐藤 卓之
新潟県監査委員 田宮 強志

普通会計
(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
中央福祉相談センター	平成27年3月10日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項
保健環境科学研究所	平成27年4月21日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
コロニーにいがた白岩の里	平成27年2月19日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	(指摘事項) コロニーにいがた白岩の里使用料収入について、平成26年12月31日現在、過年度調定分119件3,854,795円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項
新星学園	平成27年4月23日	平成25年度	平成26年3月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年2月28日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項 契約・支出情報の公表に関する事項

(産業労働観光部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
計量検定所	平成27年4月28日	平成25年度	平成26年3月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年2月28日まで	同 上
大阪事務所	平成27年3月27日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	同 上
工業技術総合研究所	平成27年3月30日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
工業技術総合研究所下越技術支援センター	平成27年3月30日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	同 上
工業技術総合研究所素材応用技術支援センター	平成27年3月27日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項

醸造試験場	平成27年4月20日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	同 上
新潟テクノスクール	平成27年3月27日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所中山間地 農業技術センター	平成27年4月17日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	同 上
水産海洋研究所	平成27年4月24日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	(指摘事項) 排水工について、財産台帳への登録手続が未了であった。 公有財産事務取扱規則に基づいた事務手続を行われたい。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項
森林研究所	平成27年4月16日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	適正と認めた。

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
県税部	平成27年2月25日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同 上

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成27年4月15日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	同 上
県税部	平成27年4月15日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	同 上

(魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	平成27年 3 月19日	平成25年度	平成26年 1 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4 月 1 日から 平成27年 1 月31日まで	同 上

(南魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
県税部	平成27年 3 月11日	平成25年度	平成26年 2 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4 月 1 日から 平成26年12月31日まで	同 上

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成27年 3 月 5 日	平成25年度	平成26年 1 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4 月 1 日から 平成26年12月31日まで	同 上

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成27年 2 月17日	平成25年度	平成26年 1 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4 月 1 日から 平成26年11月30日まで	同 上
健康福祉部	平成27年 2 月17日	平成25年度	平成25年12月 1 日から 平成26年 3 月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4 月 1 日から 平成26年11月30日まで	同 上

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成27年 4 月27日	平成25年度	平成26年 2 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		平成26年度	平成26年 4 月 1 日から 平成27年 1 月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
県税部	平成27年 4 月27日	平成25年度	平成26年 2 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4 月 1 日から 平成27年 1 月31日まで	同 上

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
中越教育事務所	平成27年2月10日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同 上
青少年研修センター	平成27年4月20日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	同 上
少年自然の家	平成27年3月26日	平成25年度	平成26年2月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年1月31日まで	同 上
新潟高等学校	平成27年3月26日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	適正と認めた。
新潟中央高等学校	平成27年3月30日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同 上
新潟南高等学校	平成27年3月30日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	適正と認めた。
新潟商業高等学校	平成27年2月20日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
豊栄高等学校	平成27年3月25日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
長岡高等学校	平成27年3月30日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
長岡大手高等学校	平成27年3月24日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同 上
三条東高等学校	平成27年3月23日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同 上
三条商業高等学校	平成27年1月27日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同 上

高田高等学校	平成27年3月5日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同 上
佐渡高等学校	平成27年3月25日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同 上
羽茂高等学校	平成27年3月4日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同 上
相川高等学校	平成27年4月28日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成27年2月28日まで	(指摘事項) パソコンモニター廃棄処理委託について、産業 廃棄物の収集運搬・処分許可を有しない業者に委 託し、委託契約書を作成せずに支出したものが あった。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に基 づく適正な事務処理を行われたい。
佐渡総合高等学校	平成27年4月15日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
燕中等教育学校	平成27年1月27日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同 上
佐渡中等教育学校	平成27年3月25日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
新潟聾学校	平成27年2月25日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同 上
五泉特別支援学校	平成27年3月23日	平成25年度	平成26年3月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同 上

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
津川警察署	平成27年1月30日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上

見附警察署	平成27年3月24日	平成25年度	平成25年12月1日から平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から平成26年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
与板警察署	平成27年2月10日	平成25年度	平成25年12月1日から平成26年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から平成26年11月30日まで	適正と認めた。
南魚沼警察署	平成27年3月24日	平成25年度	平成25年12月1日から平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から平成26年12月31日まで	同 上
上越警察署	平成27年3月10日	平成25年度	平成26年1月1日から平成26年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から平成26年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
佐渡東警察署	平成27年3月20日	平成25年度	平成26年1月1日から平成26年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から平成27年1月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
佐渡西警察署	平成27年3月3日	平成25年度	平成26年2月1日から平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から平成26年12月31日まで	同 上

監査の結果に基づく措置状況について

平成25年度会計に係る監査の結果に基づく措置状況について、次のとおり新潟県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定によりその内容を公表する。

平成27年6月16日

新潟県監査委員 野 上 信 子
 新潟県監査委員 楡 井 辰 雄
 新潟県監査委員 佐 藤 卓 之
 新潟県監査委員 田 宮 強 志

監 査 の 種 別	平成25年度会計 財政的援助団体等に係る監査	
部 局 名	監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
産業労働観光部	<p>【公益財団法人にいがた産業創造機構】 地域中核企業成長促進事業費補助金について、消費税及び地方消費税相当額441,346円が過大支給となっていた。 補助金に係る仕入控除税額を確認し、補助金の適正な執行に努められたい。</p>	<p>公益財団法人にいがた産業創造機構に対して、過大支給となっている補助金の返納の手続きを行い、加算金とともに平成27年3月31日に納入済みです。 所管課である産業政策課においては、公益財団法人にいがた産業創造機構に対して、要綱制定時の内部確認の厳格化を指導し、また、要綱の内容確認を徹底することで、今後の補助金の適正な執行に努めてまいります。</p>